

令和元年度介護保険運営協議会
第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会
会議録

と き 令和元年10月24日（木）

ところ 小金井市役所第二庁舎 801会議室

令和元年度介護保険運営協議会
第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 令和元年10月24日(木)

場 所 小金井市役所第二庁舎 801会議室

出席者 <委員>

齋藤 寛 和 清水 洋

大西 義 雄 橋 詰 雅 志

森 田 和 道 横須賀 康 子

伊 藤 祐 彦 桶 本 春 雄

小木曾 美弥子 益 田 智 史

平 野 武

<保険者>

介 護 福 祉 課 長 鈴 木 茂 哉

高 齢 福 祉 担 当 課 長 平 岡 美 佐

介 護 保 険 係 長 宮 奈 勝 昭

包 括 支 援 係 長 濱 松 俊 彦

包 括 支 援 係 主 任 福 多 左 知 子

<地域包括支援センター>

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委員>

市 川 一 宏

傍聴者 0名

議 題 (1) 平成30年度地域包括支援センター事業報告・決算について
(2) 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
(3) その他

開 会 午後 2 時

(介護保険係長) 開会に先立ちまして事務局より、2 点事務連絡を申しあげます。欠席委員について、本日、市川委員からご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。次に会議録の関係です。会議録の作成の関係上、発言に際しては、ご面倒ですがご自身のお名前を先におしゃってからご発言をお願いいたします。事務連絡は以上でございます。

それでは、齋藤委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長) それでは、皆様、お忙しいところお集まりいただいて、ありがとうございます。

それでは、ただいまより令和元年度介護保険運営協議会第 1 回地域包括支援センターに関する専門委員会を開催いたします。

では、事務局のほうから、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。

本日の資料は、次第に記載してございます、また事前に送付させていただいた 4 点と、あとは当日の追加資料といたしまして、A 4 の横書きの、こちらの資料 5、平成 29 年度実績、昨年の調査と今年度の結果比較というものが 1 点、もう一つが、後ほど東地域包括支援センターの報告の際に使わせていただく「こんにちは！小金井ひがし地域包括支援センターです」という冊子が 1 部、及び、その報告の際に使わせていただく、市が発行しております「シニアのための地域とつながる応援ブック」という冊子が 1 冊、机上に配付させていただいております。過不足等ございましたら、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

私からは以上です。

(委員長) 資料は大丈夫ですね。

次に、議題に入る前に、前回の会議録を確定させたいと思います。既に事務局のほうから送付されている会議録について、事前の修正は特段なかったようですけれども、この場で特にご意見ありますでしょうか。

(委員長) それでは、議事録をこれで確定したいと思います。ありがとうございました。

続いては、議題の(1)平成 30 年度地域包括支援センター事業報告及び決算のほうに入りたいと思います。

事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。それでは、資料1から3について説明をさせていただきます。

まず、A3の横開きの大きい資料1、平成30年度小金井市地域包括支援センター事業年報についてです。こちらの資料は、毎月各包括支援センターから提出してもらっている包括支援センター事業月報の1年分をまとめ、昨年度及びほかの包括支援センターと数字で比較ができるようにしているものとなっております。

こちらの資料中、数字が棒線となっているところがありますけれども、こちらは、平成29年度と30年度の月報で様式を変更したことによるものです。月報につきましては、制度変更や業務の実情に応じて、適宜、見直しを図っており、今年度も既に変更をしているところです。したがって、来年度の第1回包括運協でも、今回同様、棒線の項目が生じることとなります。

今回、平成29年度と30年度で変更した主な箇所といたしましては、1枚おめくりいただいて、2ページ目、3、介護予防把握事業というところと、最後のページ、6ページになりますけれども、こちらの9、生活支援体制整備事業、「整備」が抜けております。申しわけございません。体制整備事業の部分となります。

変更の内容についてですけれども、2ページ目の介護予防把握事業につきましては(1)、(2)が2つずつありますけれども、上の(1)、(2)が平成29年度の項目となります。下の(1)、(2)が平成30年度の月報の項目となっております。上からですと(1)、(2)、(1)、(2)というふうに記載しております。大丈夫ですか。よろしいですか。申しわけありません。2ページ目の帳票、(1)、(2)、(1)、(2)というふうに上からなっておりますけれども、こちらのほうの説明をしております。

今、変更した箇所についてなんですけれども、2ページ目の一番上の(1)、介護予防相談会というところが、①個別、②集団、③その他、それぞれア、イ、回数、人数というふうになっていますけれども、こちらのほうで、何をしているのかというのが、帳票上、わかりにくくなっていたために、下の(1)の介護予防相談会という形に変更いたしまして、(1) 介護予防相談会では、上の段が介護予防相談会の実施回数と利用者数、その下につきましては、そのほかの介護予防相談に関するものを数字として上げるような形に変更いた

しました。上のほうですと、個別、集団、その他というのが何を指すのかというのが、表上、わかりにくかったので、このような変更をしております。

また、(2)については、平成30年度から、こちらの介護予防把握事業の実施方法を一部改めたため、こちらのように記載の方法を変更しております。上のほうの(2)ですと、基本チェックリスト実施者数、介護認定非該当者数ということで、もう少し、包括支援センター自体、介護予防把握に関する取り組みというのをしていたところですが、この帳票では、業務内容も見にくかったですし、今申し上げたとおり、平成30年度から、こちらの介護予防把握事業という事業につきましては、一部、実施方法を改めたため、項目をこのような形に変更しております。

変更の内容といたしましては、具体的には、もともと何らかの支援を要する方を早期に発見して、住民主体の介護予防活動につなげることを目的とすると、大ざっぱに言うとそのような事業になっておりますけれども、本市では、要支援認定者の方のうち更新が近づいている方の中で、直近6カ月間で介護サービスの利用がない方、認定が切れそうで、要支援者の方のうち、直近の半年間で何もサービスを利用していない、そういう方を市のほうでリスト化いたしまして、そういった、その対象者の方に対して、包括支援センターから直接アプローチしてもらうことにより、介護認定を持っているにもかかわらず、なぜ使っていないのかとか、適切な介護サービスをきちんと使っていないからそういうことになっているのであれば、適切な介護サービスにつなげてもらいたいという形で、このような事業を行ってございまして、実際に介護サービスに結びつけたり、介護予防に関する相談会の実施、また催し等の情報提供により参加を促すなどして、孤立の防止ですとか閉じこもりの予防を図ることで介護予防への参画を図る、そういった事業になっております。

また、介護サービスの利用の予定がないことが明らかな場合には、介護サービスの必要がなければ、介護認定自体、お持ちいただく必要がございませんので、更新の手間もありますので、そういったものが不要であることとか、介護保険申請は必要なときにいつでも可能なことをあわせて説明をしております。ただ、言い方によっては、更新してはいけないというふうに相手の方にとられてはいけないので、そのようなニュアンスで受けとられることのないようにということは、事業の開始前に、管理者の方を含めて包括支援セン

ターの方と打ち合わせした上で事業を実施しております。

ちなみに、1年間、こちらの事業をやってきたところですが、未利用の理由で最も多いものといたしましては、住宅改修ですとか福祉用具の利用のために介護保険の申請をしたという方がかなり多く見られたという状況になっております。こちらのほうは、住宅改修や福祉用具を購入した後というのは、その方が介護のサービスの利用の必要がなくなってしまうために、そういった未利用の期間が生じるというようなことになっております。

また、これほど多くないかもしれないですけども、これと大体同等で挙げられている理由といたしましては、特に理由がなかったですけども申請したですとか、更新についても、念のためにしておきたいと、そういった方のご意見が一定数あるという印象でした。

先ほど申し上げましたけれども、介護保険の認定につきましては、高齢になった方がお守りがわりに持っておきたいというような高齢者の方も一定数いらっしゃるんですけども、万が一のために備えておかなくても、介護サービスを利用する必要が出てきたときに申請していただければ、本来、対応できているものというふうに考えておまして、申請者の方にとっても、利用予定がないのに更新申請や調査の日程調整等、もともと不要な手間を生じさせてしまいますので、申請や更新を、先ほど申し上げたとおり、辞退させるというものではないですけども、本来必要ないのかなという方の申請を受理するための事務ですとか、そういった負荷というのは回り回って包括支援センターにもかかってまいりますので、市の窓口も含めて、適切なサービスの利用を促すような案内を引き続きしていく必要があるかなと考えております。

それでは、介護予防把握事業に続きまして、次は最後のページの9、生活支援体制整備事業の状況についてご報告いたします。この事業につきましては、住民主体のサービスを構築する、まあ、一言で簡単に申し上げますとそういった事業となっております。かなり複雑な事業になってはいますが、その住民主体のネットワークを構築したりしていくために、各地域包括支援センターに、この事業の担当者ということで、第2層生活支援コーディネーターという職の方を1人、委託というような形で配置して活動していただいております。

実際にかんりの活動をコーディネーターの方に、日々、していただい

るところですけれども、月報上、この項目のなかったことで、その活動量とかが全く見えなかったというところもありまして、これは新たに9番の項目を設定いたしまして、こういった活動をしているのかというのを、一定、月報上で統計がとりやすくするような形にするために新設したものとなっております。

資料1については以上となります。

続いて、資料2についてご説明させていただきます。こちらのほうは、毎回、この1回目の包括支援センターの運営協議会の中で使用させていただいている資料となっております。事業の内容等もそこまで変更はございませんけれども、もう一度改めて、簡単に、こちらの事業等についてご説明いたしたいと思います。

まず、職員配置の下の段、事業というところの事業名の説明を申し上げます。まず1番、総合相談・支援業務についてであります。こちらは包括支援センターの最も根幹的な業務となっております、高齢者のご家族の相談を受け付けたり、その相談に対する支援業務というところで、最もご利用が多いのかなというふうな事業となっております。

2番目は、虐待防止・権利擁護というところで、こちらも、総合相談の中でこういった話があれば、虐待の防止の法律等もございますので、法律に基づいた対応等を、市と包括支援センターで連携しながらとっていくところですので、そういった事業について、こちらの事業名として上げさせていただいております。

事業3、包括的・継続的ケアマネジメントと書いてありますけれども、事業名で言うとなかなかわかりにくいですが、簡単に申し上げますと、その下に書いてあるとおり、介護支援専門員支援というところで、介護支援専門員というのはいわゆるケアマネジャーのことですので、包括支援センターの業務として、地域のケアマネジャーをサポートする、そういった業務の内容となっております。

事業の4は介護予防把握事業でございまして、こちらのほうは先ほど申し上げた、軽度者で利用のない方に対してアプローチをするなど、去年から事業のほうを変更したものでございます。

事業5につきましては、介護予防支援（予防給付）という部分でありますけれども、こちらのほうは、要支援認定者のうち、主に総合事業対象者以外

の方のプランの作成状況となっております、これもちょっとわかりにくいですが、資料6の介護予防ケアマネジメント（総合事業）というほうが、こちらの6番のほうが総合事業の対象者のケアプランの作成状況となっております。総合事業を開始する以前は、この6番というのがないような状況だったですけれども、総合事業の開始に伴い新設された項目になっておりまして、資料上、ご確認いただいた資料1の4番、5番、資料3のほうの7番というのは、同じような項目の件数が載っているところがありますけれども、こちらのほうで、介護予防ケアマネジメントの収入が増加傾向にあることなどからも、総合事業への移行というのは帳票上でも見てとれるのかなというふうに思っております。

続きまして、事業7、地域介護予防活動支援事業という書き方をしていますが、こちらのほうは、平たく言うと、さくら体操の取り組みについてでございます。さくら体操の取り組みについても、各地域包括支援センターに担当の方を1人ずつ置いていただくような形にしておりますので、こちらに基づいた事業報告という形になっております。

事業8については、認知症に関して、こちらのほうも、認知症施策推進員という立場の方を包括支援センターに配置しておりますので、この方たちの取り組みを含めたセンターの取り組みについて、こちらのほうに記載していただいております。

事業9に関しましては、先ほど少し申し上げた生活支援体制整備事業という事業になっておりまして、第2層生活支援コーディネーターを配置している事業となっております、ちょっと申し上げましたけれども、住民主体で必要なサービス等の整備を図り、社会参加や生活をサポートできる仕組みを構築する事業となっております、住民の方が積極的にかかわるような事業ということになっております。

事業の10につきましては、医療と介護の連携を推進するために、多職種研修会へ参加したり、地域の医療機関を回るなどの活動を包括支援センターがしておりますので、こちらの事業の内容について、こちらのほうに記載していただいております。

事業11については、地域ケア会議という形で、個別地域ケア会議、小地域ケア会議、市レベルの地域ケア会議と、ケア会議を市のほうで3つ設定しているところでありまして、個別ケア会議や小地域ケア会議に関しま

して、主なその地域の課題を抽出して、その課題の解決を図るためにはどのようにしていったらいいかというものを検討していく会議を実施しているという状況となっております。

簡単ではありますが、資料2に関する事業の内容については以上でございます。

最後、資料3についてでございます。資料3につきましては、A3で縦のもの、横のもの2枚で、ご覧いただいてすぐわかるとおり、例年、こちらのほうも提出しております決算に関する資料となっております。それぞれの各事業の項目につきましては、今申し上げたとおりでございますので、省略させていただきます。

こちらのほう、資料2と3の詳細につきましては、これからそれぞれの包括支援センターから説明をさせていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。かなり複雑で、1回聞いただけではわからない点もあるかと思っております。何かここで聞いておきたいことはございますか。

では、私からの2ページ目の9番、1層、2層というのは、これは何なのでしょう。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。こちらのほう、1層の協議体、2層の協議体というそれぞれで会議というものを持つような形になっておりまして、小金井市においては、こちらのほうの包括支援センターの運営協議会の2回目の運営協議会の後にやる地域ケア会議を市レベルの地域ケア会議というふうに設定しておりまして、こちらのほうをイコールで1層の協議体というような形で、現在、位置づけております。2層の協議体というのは、各地域包括支援センターが実施する小地域ケア会議を2層の協議体というふうに位置づけております。

1層のコーディネーターにつきましては、市の私どもの部署に職員がおりまして、その者が1層として市全体を見るという形で、コーディネーターというものを配置しております。それぞれの4圏域の地域包括支援センターに1人ずつ、2層のコーディネーターを配置して、それぞれの圏域の、例えば地域課題ですとか解決方法を、まずその2層、小地域ケア会議のほうで検討したものを、4圏域のものを上に上げて、小金井市全体の課題はいかになる

ものかという話し合いをいたしまして、市全体の課題の解決を図るといような事業にはなっております。

1層のコーディネーターは市に、2層のコーディネーターも、各包括支援センターにあります。1層の協議体の主体は私ども市で実施し、2層の協議体の主体は包括支援センターにお願いして実施しているといような、非常に簡単に申し上げますと、そういう形になります。

(委員長) 簡単ではないですけど。前からこういう言葉でしたっけ。市レベルの地域ケア会議を第1層、包括支援センターレベルの地域課題の話をする小地域ケア会議が2層ということです。ほかに何かございますか。

全体的な言葉のこととか、内容については、では、よろしいでしょうか。あとまた個々の地域包括支援センターのお話を聞いたときに、また質問していただければと思います。

それでは、各地域包括支援センターから報告していただくということによろしいですか。では、お願いいたします。ひがし地域包括支援センターからお願いしたいと思います。

(ひがし地域包括支援センター) 社会福祉法人東京聖労院の鈴木由香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は3になります。その右側の上のほう、こちらの決算のほうをご説明させていただきます。

収支決算といたしまして、収入部分でございます。1、2、3の項目までは小金井市との委託契約の中から収入をいただいている金額でございます。4、5、6、7という部分に関しては、プランという形で、先ほどご説明いただいた事業の中のものを、2つのパターンとしておりまして、その収入に当たる部分でございます。雑収入というものもございまして、こちらあわせまして4,792万円という形になっております。前年比といたしましては200万円ちょっと上がっている、収入が増となっております。この部分に関しましては、プランの増の部分が大きいと思っております。

支出でございます。人件費に関しましては、ほぼ昨年並みということでございますが、4,073万円かかっております。あと事務費、事業費、維持費という形で、それぞれの詳しい項目の詳細に関しましては、次のページの下部分、こちらのほうがひがし地域包括支援センターの細かい内容になっておりますので、それぞれの数字に関しましては、人員の部分での按分とい

う形で掲載させていただいております。

1枚目にもう一度戻っていただきまして、支出の合計といたしましては、同じように4,792万円ということになっております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。では、お願いします。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センター、高橋です。事業のほうにつきましては、私、高橋からご説明申し上げます。

お手元に、この緑色の冊子、シニアの応援ブックがありますので、こちらの3ページ、4ページを、まずお開きいただけますでしょうか。事業報告に先立ちまして、まず私どもの地域包括支援センターの特徴をご説明させていただいた後に、事業報告についてご案内をさせていただきたいと思っております。

東地区と書いてあるページが私どもの担当する地域になっております。担当のエリアは、東町、中町、本町一丁目を担当しております。

私どもの地域の特徴といたしましては、野川という川がちょうど南側を走っていますけれども、こちらの中町一丁目と四丁目の地域ですとか、東町一丁目、五丁目の地域に関しましては、歩いて行ける場所に、なかなか高齢者の方が行ける居場所というものがない場所になっております。マークで言うと、ピンクの印だとか、緑の印だとか、いろいろな印がついてはいますが、そういった印がついていないところが中町一丁目、四丁目、東町一丁目、五丁目かと思っております。また、歩いて行ける場所にスーパーがなかったりですとか、あとは路線バスの廃止等によりまして、なかなか出かけたときに出かけられない地域になってしまっております。こういった地域でもありますので、高齢者の方は、体が弱られてしまいますと、自宅を出る機会が減ってしましまして、その結果、要介護状態になってしまうおそれがあるのではないかと考えている地域になります。

ただその一方で、私どもの地域の強みもございまして、地域の皆さんが自主的に立ち上げておりますサロンの会場ですとか、さくら体操の会場が、歩いて行ける場所にもあるところが多数あるところにあります。例えば、この地図で言いますと、緑色の丸印がついているところがサロンの活動を行っている拠点の場所になっておりますし、ピンクの丸印になっているところが、さくら体操という、小金井市のご当地体操が行われている拠点の場所になっております。

こういった場所に関しましては、比較のお元気な方が積極的に参加される

場所でもございますし、一方で、介護の認定を受けながら歩いて行けるような場所にもなっております。また、ちょっとした認知症、もの忘れがあるような方も参加されている場所になっております。こういった歩いて行ける場所に住民主体の活動があるということがありますので、ご近所のよしみで、来てみませんか、行ってみましょうかという声をかけ合いながら参加することができる、そういった、地域の力のある場所だというふうに考えております。

ここから平成30年度の取り組みについてご報告をさせていただきます。私どものセンターといたしましては、今ほど申し上げましたとおり、住民の方々が主体的に行っている活動が多数ございますので、そういった主催者の方々ですとか、またそこに参加されている方々との顔の見える関係づくりは特に力を入れながら事業運営のほうを行ってまいりました。

運営の2つの取り組みについて、まずご報告をさせていただきます。こちらの机の上に置かせてもらっていますけれども、「こんにちは！小金井ひがし地域包括支援センターです」という冊子がございます。こちらの冊子、どういったものかと申しますと、地域の活動主体の方々から、活動しておりますので、案内をしていただけないでしょうかということでセンターに言われる方が多くいらっしゃいました。ばらばらに案内することができませんでしたので、こういった1冊の冊子にまとめております。1冊の冊子にまとめることで、地域に向けて情報発信することができますので、こちらをご覧になられて、閉じこもりの予防ですとか、社会参加、介護予防のきっかけにつながると思いまして、情報誌のほうを発行させていただいております。

取り組みの2点目ですけれども、チラシをいただいた団体の方の活動のほうに出向かせていただきまして、主催者、参加者との関係づくりと行っております。サロンや体操が行われる都度、私ども地域包括支援センターの職員、7名いますけれども、その会場のほうに出向かせていただきまして、関係づくりを行っております。この取り組みによりまして、先ほど申し上げたように、お元気な方がいらっしゃって、なかなか地域包括支援センターにご用のない方もいますけれども、そういった方々と、この情報誌を使いながら、顔の見える関係づくりにつながったこともございました。

また、会場に来られている方で気になってはいた方が、会場の主催者の方から、この方、気になりますけれども大丈夫かとのご連絡をいただきまして、

アプローチを行うこともございました。

この2つの取り組みの効果といたしまして、3点挙げられます。1つが、活動の姿から見た効果としてなんですけれども、見ていただくとわかるとおり、いろいろな団体の活動が1冊に載っております。そういったことで、皆さんが参加している活動が掲載されることで、自分たちの活動を紹介してもらえて大変助かっていますというお言葉をいただいたりですとか、この情報誌を見て参加される方がいらっしゃるということで、新たな参加者の獲得につながりましたというお声をいただいております。

また、住民側から見た効果といたしましては、今まで家の近くにこんな活動があったのは知らなかったですということで、参加しようと思いましたがという声ですとか、実際にこちらをご覧になられて参加されるということで、新たな出会いを求められる方もいらっしゃいました。

私ども地域包括支援センターとしての効果といたしましては、繰り返しになってしまいますけれども、困ったときの相談だけではなくて、平時からの関係づくりによりまして、あのときに来た方なので、声をかけてみましょうということで、課題が大きくなる前に相談につながるケースも増えてきているのかなと思っております。

ここからですが、資料2の事業報告についてご説明のほうを申し上げたいと思います。資料2、名称のところ、小金井ひがし地域包括支援センターと書いてあるものが一番上になっているものです。時間の関係で全てご説明することができませんけれども、今の取り組みと関係する部分に関しましてご案内申し上げたいと思います。

まず1の総合相談・支援業務に関してです。相談件数は4,596件という数字が出ております。この数字ですけれども、前年度、平成29年度と比べますと1,514件増えた数字になっております。この背景を考えたときに、考えられることといたしましては、事業実績の中にも書いてはありますけれども、相談の傾向として、課題を抱えている相談がかなり増えてきている。その関係で、1回で終わるという相談ではなくて、複数回かかったり、いろんなところと連携するケースも増えてきておりますので、そういった部分での相談が増えているのかというふうには感じてはいますが、先ほど申しましたとおり、サロンですとかさくら体操の会場のほうにも出向いてまいります。そういった中で、ささいなお話、ご相談を受けたものも、全て、

この総合相談の中に加えさせていただいております。そういったことが、この相談件数の増加につながっているのではないかと考えております。

続いて、3番目、包括的・継続的ケアマネジメントに関してです。ケアマネジャーに関しましては、介護保険のサービスを中心にプランニングを行っていきますけれども、介護保険のサービスだけでは、なかなかその方々の生活を支えることができない、そんな現状があるかと思えます。ただその一方で、地域の社会資源についてなかなか情報を得られづらいケアマネジャーもいらっしゃると思います。そういった観点から、この情報誌をケアマネジャーに配布させていただいたり、情報をメールで配信させていただく取り組みも行ってまいりました。

今の説明に入っていなかったですけれども、この資料の中には、介護者の方を支える家族会の案内なども入っておりますので、ケアマネジャーを通じてご家族の方にご紹介していただくことで、介護者の方の負担軽減につながるかと思い、このような取り組みを行っております。

事業報告の次のページをご覧ください。9番目の生活支援体制整備事業に関してです。地域のほうを回らせていただきまして、いろいろな情報を私たちも手に入れることができますし、私たちが知り得なかった情報を、会の主催者を通じて得ることができます。そういった回った情報を集約したものが、最初にご案内いたしました、緑色のシニアのための応援ブックというものになっていますけれども、ここに載っているものが、今、全て把握しているものではなくて、毎年毎年、加わった情報を追加していきながら、新しいものにつくりかえている状況でもございます。

また、活動されている方から、新たな活動を始めてみたいけれどもどうしたらいいでしょうかというご相談をいただくこともございますので、そういった方々の活動の支援を行ったりですとか、そういった取り組みもありますので、こちらのほうに力を入れてさせていただいているところがございます。

最後になりますけれども、今申し上げた事業のほかにも、この情報誌を使いながら、私たちが要支援の認定のついた方々のケアプランをつくっておりますので、そういった方々にもこういった情報を伝えていくことで、閉じこもりの予防につながる取り組みのほうを行っております。

今後、私たちの地域包括支援センターといたしましては、地域の活動に積極的に出向きまして、主催される方々、参加者の方々との顔の関係をつくり

ながら、地域包括支援センターを知っていただく、まあ、知っていただかないと相談につながっていかないという部分もございますので、平時からの関係づくりを図っていきながら、課題が大きくなる前のかかわりのほうを続けていきたいと思っております。

簡単ではございますが、説明は以上で終わります。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。では、次に、にし地域包括支援センター、お願いします。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センター、室岡でございます。運営本体の社会福祉協議会の者でございます。

それでは、資料3でございます。下段の右側でございます。

30年度の収支決算でございますが、先ほどひがし地域包括支援センターの鈴木施設長も言われたとおり、1から3につきましては市からの委託料という形でございます。4、5、6、7までが介護プランの収入、あとは介護予防ケアマネジメントの収入のところでございます。今回、その中で、直営というのが、地域包括支援センターの職員のほうで対応している、プラン対応等をしている、あと介護予防のマネジメントをしている部分が直営という部分になります。5番、7番につきましては、委託というのは、外部のところ、ケアマネジメントの事業所等へ支出している金額等の合算になってございますので、今回、私どもでは、委託をあまり出さずに、自分たちのところで、そのプランのマネジメントをしているというところで、数字が小さくなっているというところでございます。

8番目のところの補助金収入でございますが、私どもの地域、開設当初は、その地域に施設等がございませんので、ほかの地域包括支援センターのほうは各施設に併設した形でございますが、私ども、単独で場所をお借りしているというところで対応させていただいておりますので、市のほうから、簡単に言ってしまうと、家賃の補助をいただいているというようところでございまして、収入合計が4,533万3,000円という数字でございます。

支出のほうでございますけれども、人件費、事務費、事業費等々、維持管理費、その他の支出というところで、合計数値としては全く同じ4,533万3,000円でございます。人件費のところは、29年度に比べて若干多くなってきているというところに関しましては、29年度に雇用できなかつ

た非常勤職員の雇用があったというところで増額をさせていただいているというところがございます。人件費比率としまして、70%ぐらいが人件費比率というふうになっております。維持管理経費を加えまして、約80%が事業運営経費というようなところで計上をさせていただいているところがございます。

支出の内訳につきましては、横のものの裏面下段でございます。以上、簡単でございますが、決算の報告でございます。

(委員長) ありがとうございます。続いて、事業報告についてお願いします。

(にし地域包括支援センター) 事業報告のほうをさせていただきます。にし地域包括支援センター、久野です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は、資料2のにし地域包括支援センターの部分をお開きいただければと思います。この事業報告に沿って、時間の都合上、全部は読み上げませんが、主な30年度の活動についてご報告させていただきます。

にし地域包括支援センターは社会福祉協議会が設置主体であります。今もありましたように、事務所のほうが東京学芸大学東門のすぐそばにあるということで、単独型になっております。にし地域包括支援センターの場合、貫井北町四丁目はほとんど東京学芸大学の敷地になっております関係で、全体的な人口が少ない西圏域というふうになっております。そのため、ほかの3つの地域包括支援センターに比べて全体的に数は少ないというふうにご理解いただければと思います。

では、事業実績のほうに移らせていただきます。1番、2番につきましてはお読みいただければと思っております。3番の包括的・継続的ケアマネジメント（介護支援専門員支援）です。これは、個々のケアマネジャーからの個別の相談にはその都度対応させていただくように努めてまいりました。それ以外に、ケアマネジャーが、医療的な視点を持ったケアプランの作成ができるように支援したいというふうを考えまして、小金井市医師会在宅医療・介護連携支援室と連携いたしまして、褥瘡、床ずれについて、ケアプランに生かせるような研修会等に努めたということがありました。

次に4番です。介護予防把握事業です。先ほど濱松係長からもお話がありました。要支援の1、2の認定がついていても、サービスを特別利用していない方たちの状態把握に努めました。その方法としては、訪問等をして目

視をするということも1つでしたが、それ以外に、介護予防相談会を開催いたしました。この相談会では、実際にいらした方の体力測定です。身長、体重、握力、それから5メートル歩行とか、そういったことを実際にはかりまして、今の体力を知っていただくという形で体力測定をし、かつフレイル予防講座とありますが、これは虚弱になることを予防するための、いわゆるお勉強会という形で、そういった講座を開きまして、実際には、市内の病院の理学療法士の方に講師として来ていただいて、このフレイル予防講座を開催いたしました。

あと、5、6、7、8のところはお読み取りいただければと思います。

9番の生活支援体制整備事業です。うちの地域包括支援センターは、すぐ目の前に東京学芸大学があります。30年度は試行的に行いましたが、東京学芸大学の敷地で介護予防ウォーキングというものを行いました。これは、近隣住民の方たちにチラシをお配りしまして、来られる方に来ていただいてウォーキングを開催しました。かなり好評でしたので、30年度は試行的でしたが、31年度から本格実施とということで動いております。

あと、同じように、東京学芸大学主催の、いろいろ講習等ありますけれども、それも、地域の方たちが参加できるようなものをピックアップいたしまして、そういったことも地域の方たちに情報提供という形で行いました。

あとは、多様なボランティアについては、地域ケア会議というところで検討させていただく機会を得ました。

次のページをお開きいただけますでしょうか。10番の医療と介護連携事業です。こちらは、ほかの地域包括支援センターも一緒ですけれども、小金井市が主催する在宅医療・介護連携会議においては、小金井市がめざす理想像というものについて議論に参加させていただきました。

もう一点は、今年2月13・14日の2日間のイベントでしたが、平成30年度お元気サミットin小金井というものが宮地楽器ホールで開催されました。そこでは、テーマとして、地域での看取りということがテーマでしたので、その部分に地域包括支援センターのほうとして寸劇にも出させていただき、あと看取りについてのシンポジウムにもシンポジストとして参加させていただきました。

11番の地域ケア会議です。個別の地域ケア会議の中からも、やはり地域の課題としては、居場所とか生活支援ということが出てきております。それ

らの課題というものに対して先駆的に取り組んでいるという市の情報を得まして、実際は八王子市ですが、八王子市の団体の中から講師に来ていただいて、そういった取り組んでいらっしゃる情報を学ばせていただく機会を得ました。八王子市では、テーマとして、総合支援事業と互いを支え合う生活支援活動ということで展開していらっしゃるころでした。そこでの介護予防サロンだとか、生活支援活動の実態を教えていただきながら、実際に、その会議に参加していただいた理学療法士や、生活支援事業に携わっていらっしゃる事業所などと実際に情報共有、意見交換をするというような場が得られました。簡単ではございますけれども、以上です。

(委員長) ありがとうございます。では、続きまして、みなみ地域包括支援センター、お願いします。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センターの報告をさせていただきます。

設置主体は一般財団法人天誠会でございます。私は、小金井あんず苑の事務長をしております相原と申します。よろしくお願ひいたします。

では、収入のほうから報告させていただきます。ひがし地域包括支援センター、にし地域包括支援センターと同じく、1から3番目までが委託収入になっております。ほかの地域包括支援センターと1点違うところは、3番の地域介護予防活動支援委託収入というところで、私どものほうは70万円の委託になっております。これは、さくら体操を実施する業者に会場としてお借りしている金額がここに入っている関係で、ほかと違っているところです。

4番、5番、6番、7番につきましては、プラン作成の収入となっております。金額の右側は、それぞれ件数が入っております。4番が814件、5番が858件、6番が951件、7番が767件となっております。それを合計いたしまして、収入は4,354万3,000円となります。

支出のほうに参りまして、ここに書かれておりますような1から5番までの支出で構成されております。4,354万3,000円となっております。

その次のページにつきましても、それぞれの事業の人員を按分しましたので、私どもの人員としましては、こちらの事業報告のほうの一番右側の欄に、常勤換算従事者数というのが入っております。その人数で割りましてものが、それぞれの支出の詳細になっています。

みなみ地域包括支援センターは以上でございます。

(委員長) 事業報告をお願いします。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。私のほうからは事業報告を発表させていただきます。

みなみ地域包括支援センターは、小金井市の南西部に位置する前原町、貫井南町、本町六丁目を担当しております。現在、職員は6名で勤務しており、各職員が事業報告の各役割を担って取り組んでおります。その中で、みなみ地域包括支援センターとして、30年度、特に力を入れた取り組みを4点、お手元の資料2の事業報告のほうからさせていただきます。

1つ目は、3番の包括的・継続的ケアマネジメント(介護支援専門員支援)になります。平成30年度は、介護報酬の改定に伴い、圏域内で、1人もしくは少人数でケアマネジャー業務を行っているケアマネジャーに対しまして、みなみ地域包括支援センターの主任ケアマネジャーのほうで勉強会のほうを実施させていただきました。ケアマネジャー業務に直結する内容として、特に地域包括ケアシステムを推し進めるための医療と介護の連携や、重度防止化のための自立支援に関する内容を中心に説明させていただき、よりよい支援につながるよう、また圏域の中で1人もしくは少人数のケアマネジャーが日ごろから相談しやすいよう、地域包括の顔の見える関係づくりを意識し、取り組みを行いました。

2つ目は、7番の地域活動支援事業と9番の生活支援体制整備事業になります。こちらのほうは、関連する事業ですので、2つまとめて報告をさせていただきます。みなみ地域包括支援センターのほうでも、先ほどひがし地域包括支援センターと同様に、相談が多い内容の1つに、ひとり暮らしの方で、高齢に伴い、自転車や車での移動ができなくなったことを起点に、また交通手段の不便を感じ、外出機会が減っているという現状もございます。その活動量の低下によって、筋量低下や不活発になり得る課題があります。そのために、歩いてでも参加できる距離の場所に、介護保険サービスではなく、介護予防や交流ができる場所づくりを、地域住民の方とともに、毎年、取り組んでいます。30年度は、生活支援コーディネーターを中心に、リハビリ職員の協力を得て、圏域内で2カ所、住民主体のさくら体操や交流ができる場所づくりの支援を行いました。現在も、毎月、定期的実施できている状況です。

3つ目は、8番の認知症総合事業になります。みなみ地域包括支援センターでは、年々、認知症にかかわる相談が、資料1の年報のほうから見ても、増えている現状です。そのため、認知症理解、普及啓発活動につきましては、年齢を問わず、特に学生に向けて、29年度に引き続き、工学院専門学校や南中学校の生徒にむけて、認知症支援専門員を中心に、認知症サポーター講座を実施し、若い世代に広く啓発活動を行いました。

最後に4つ目ですが、11番の地域ケア会議の実施になります。近年、自然災害が増えている現状からも、災害をテーマに、小地域ケア会議を実施いたしました。住民の参加者の方を中心に地域の課題を共有したことで、地域づくりのあり方や情報の伝え方に多くの課題があることを見出した会議となりました。

また、圏域内でも高齢化率の高い貫井住宅では、社会福祉協議会の協力も得て、自主防災組織支援への取り組みも行いました。実際に定期的に、防災まち歩きと称して、住民の方とともに、日ごろから防災意識を深める活動も行いました。

最後に、年報の29年度の数字から大きく増減している箇所につきまして報告させていただきます。

1番の総合相談支援業務の(1)年度新規の相談者数は、昨年より大きく減少しております。実際の数値は、計上を私どもが間違えたところがあるんですけども、一定新規相談というのが減っております。ただ、年度新規の相談件数は減っておりますが、④の総合相談件数は、昨年度と同様の数値から見ても、1件の相談内容に対し複数回の相談、特に認知症の症状のある方の相談が増えているという現状になっていることが考えられます。

以上、みなみ地域包括支援センターの30年度の事業報告になります。ありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。

最後に、きた地域包括支援センター。

(きた地域包括支援センター) 小金井きた地域包括支援センターの運営を受託させていただいております社会福祉法人聖ヨハネ会の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

資料3の収支決算について報告させていただきます。まず1から3ですが、こちらは小金井市から受託としていただいている金額になりますので、こう

いった金額になります。

収入のほうの4番から7番ですが、4番と6番の直営部分のプラン数が、平成29年度に比べまして、かなり減少しております。こちらは、本来の地域包括支援センターの相談業務のほうに力を入れるという方針のもと、できるだけプランのほうを委託に出すという方針でやらせていただいた関係で、直営のプランが減少しているという状況になっております。そういった関係で、収入のほうも、昨年度、平成29年度に比べまして268万円ほど収入のほうはダウンしているという状況です。

ただし、プラン数のほうは、平成29年、平成30年と比べまして、ほぼ減少なく、3,500弱ぐらいのプラン数を、年間、受け持っていたという形になります。そういった関係で、収入のほうは合計で4,375万円という形になっております。

次に、支出のほうですけれども、1番の人件費のほうが多少ダウンしております。こちらは、年度途中で退職・入職という形で人員の変更がありまして、その関係もありまして、多少、20万円ほど、人件費がダウンしているという形になります。

2番から5番に関しましては、ほかの地域包括支援センター同様、横組みの資料のほうに細かい事項が記載されておりますので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。事業報告のほうをお願いします。

(きた地域包括支援センター) 続きまして、事業報告のほうをさせていただきます、小金井きた地域包括支援センターの高野です。よろしくお願いいたします。

平成30年度、きた地域包括支援センターのほうは、記載のとおり、人員配置のほうは、8人で行っております。北圏域は小金井市の北東のほうで、小金井公園を挟み、エリアとしては一番広いエリアとなっております。

30年度のきた地域包括支援センターの特徴としましては、事業報告の2番目の虐待防止・権利擁護の、この事業のところの相談が非常に多かったというところをご報告させていただきたいと思います。虐待ケースや今年事例の相談が前年より増えてまいりました。相談者としては、ケアマネジャーやサービス事業所といった関係機関や商店街、近隣住民、民生委員、医療機関など、関係機関からお電話や来所での情報提供から知ることが多かったので

すが、中でも8050といった問題は、北圏域でも、親の介護を理由に定職につかなかつたり、つけずにいる、まあ、何で自分ばかりといいながらも、サービスをちょっと拒否したり、そのいら立ちを高齢者に向ける事例といったことや、未受診ながらも、何らかの精神的な疾患があつて引きこもつて親に依存しているケースなどの増加に伴ひまして、そういったことでも相談支援が多くありました。経済的な問題についても結構あつたのですが、なかなか介入が難しい場合もあり、慎重に対応せざるを得ず、継続的にかかわり、今も継続しているケースもあります。

続きましては、3番、4番、5番、6番、7番については、こちら、事業報告をお読みいただけたらと思います。

続きまして、8番の認知症のところですがけれども、北圏域は桜町病院の敷地内にあるということから、桜町病院は認知症疾患センターが併設をされているということがありまして、早い段階から、認知症の方の情報や支援依頼というものが入ってくることもありまして、これも北圏域の特徴と思っております。早い段階で連携を図りながら、地域の方たちの支援というところを生かしていく力となっていると感じております。

そして、9番目の生活支援体制整備事業に関してなんですけれども、北圏域では、昨年、一昨年、高齢者が集えるサロン、さくら体操の自主活動の立ち上げにも積極的にかかわってきました。その後、順調に、サロンやさくら体操の自主活動が運営されているかというところの確認で、不定期ではありますが、積極的に顔を出すよう心がけました。これは元気な高齢者の基盤ともなりますので、予防把握、重度化防止の観点から、今後も続けていこうと考えております。

最後に、先ほどきた地域包括支援センターの鈴木センター長のほうからのご報告がありましたが、地域包括支援センターは、介護予防支援事業所の機能も有しているのですが、要支援事業対象者のケアプランの作成もしていますが、ケアプラン以外の業務の比重が増えていることもあり、30年度は、プラン専門の職員を配置いたしました。

地域包括支援センターの業務は多忙なため、精神的にも肉体的にも疲弊することもあり、職員の入れかわりも多い1年となりました。職員が安心して勤務できる環境が大事であるということ強く考えさせる年度にもなりましたが、これを経験とし、今後に生かせたらということを考えていることをつ

け加え、きた地域包括支援センターの事業報告とさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの決算報告と事業報告でしょうか、皆さん、大変いろいろ事業をやっていただいて、予算は使い切っていただいているということでしょうか。何かご質問があれば、あるいはコメントをお願いしたいと思いますが、どうぞ。

(小木曾委員) 決算報告なので、来年度に向けて、事業についてお願いが2点あります。1点は認知症のケアについてなんです、虐待防止と、それから重度化防止の観点から、ケアを始めるときは本人のケアという形で皆さんいらっしゃると思いますけれども、認知症の場合、特にケアは家族も込みで考えるということをより考えていただけると、それがひいては本人への虐待防止、重度化防止につながると考えております。

ですので、現在行われている家族支援事業というのは、家族会とか、そういう形で、ある程度、自分から家族会に行こうとか、その家族の人が意識的に行うような形でということと、あと、ある程度、認知症だということがわかってからということになってくるのですけれども、最初に介護申請の相談とかというのが始まることから、既に、本人だけでなく、家族への支援も始めようという気持ちでケアプランを立てていただけるとありがたいと思っています。というのが、来年度事業に向けての希望1点目でした。

2点目は、認知症サポーター養成講座についての質問と要望ですけれども、今、みなみ地域包括支援センターでは、東京工学院とか、南中学校とか、若い世代に向けての啓蒙活動をやっているということ伺いました。それから、多分、事業所でもそういうのを取り入れているところはあると思いますけれども、1つ質問は、市とか公共性の高い機関の職員の方は、ほぼ皆さん受けられているのですかというのが質問1点です。それから要望は、個人事業主、たとえば八百屋、スーパーとか、市内のそういう個人の商店主を対象にした認知症サポーター養成講座というのをぜひ積極的に進めていただけるとよいのではないかと。徘徊とかは、結局そういうところで見つけられることが多いので、事業所とか学校とかは、わりと集団で研修をしやすいですけれども、個人の事業主というのは、よほどの気持ちがないと、そういうところに、忙しいし、参加できないので、何か商店街の集まりとか、そういうときの機会に、そういうものを持っていただくといいと思います。ぜひ企画していただき

たいなと思っております。以上2点、来年度事業に向けての要望でした。

(委員長) ありがとうございます。最後の点で、益田委員、いかがですか。

(益田委員) 見守り支援事業ですね。商店会では既にも実施したことはあります。会員向けに配布物を回して、認知症サポーター養成講座をやるので来てくださいと、まあ、行ったのですけれども、実際、集まる人がうちの商店街40ぐらいいて、2、3ぐらいが集まるみたいな感じです。行くことは私も賛成ですが、何かしらのモチベーションを持たないと動けなかったりする点もあります。何か自分にプラスになるようなものが感じられるような、まあ、その点で私、今、四苦八苦していますけれども、それが見えたときに意識が変わることがあると思うので、いきなり最初からサポーター養成講座をやるので来てくださいと言ってもなかなか難しい。実態が伴わないというか、行いましたで終わってしまうような懸念もあるので、地域包括支援センターの方々が大変になるだけのような気もしなくもないですけれども、行くことは賛成です。

(委員長) ありがとうございます。地域包括支援センターのほうから、今の点について何かご意見ありますか。あるいは、何かいい考えがあるか。高橋さん、どうですか。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし地域包括支援センターの高橋です。

地域包括支援センターの中にも、先ほどのご説明で、認知症支援員ということで、認知症のほうに、専門員というか、集中的に対応する職員のほうをセンターに配置しております。その中で、認知症の方々が地域の中で生活するためにどんな課題があるのか、どんな支援が必要なのかということを検討しております。

その中で、地域包括支援センターだけではなくて、専門の介護の事業所の方であったりですとか、家族会を担っている方ですとか、そういった方々の懇談会なども始められると聞いておりますので、今のお話は私のほうからもコーディネーターに伝えさせていただきまして、益田委員のお話を含め、こういったことができるのかということを検討しながら、介護者を支えるということはとても大事ではないかと思っておりますので、申し送りをさせていただきます。

(小木曾委員) 小木曾です。なぜ私がこのようなことを申し上げるかといいますと、認知症への理解というのは昔よりはだいぶ進んだとは思いますがけれど

も、縁がない方は縁がなくてすぎてしまうので、私自身もサポーター養成講座、職場で強制的に受けたのが最初でしたけれども、でも、そのとき得た知識が役に立ったことがありました。だから、最初にそういう知識があるのとないのとでは全然違うということが1つなので、早期発見でみんなを支えていくというときに、まず知識を持つ、正しい理解をするということは大事なので、広めていければと思います。

近所のお店の方々が認知症サポーター養成講座を受けていらして、何らかの知識があって対応してくれるのと、そうでないのとでは、きっと違うのではないかなという気持ちもあったので、見守りや支え合いというときに、まずそういう講座で理解を持つ方を増やすというのも大事なかなというふうに思っています。

益田委員がおっしゃるように、とはいえ、例えば市報なんかで、ありますよ、受けましょうといっても、皆さん、お忙しいですから、興味がなければ受けない。でもほんとうに知っていただきたいのは、興味がない、知らないという方に進めていきたいので、強制的にでも受けられるような機会をつくっていくことが1つのきっかけになるかなと考えておりますので、そのような提案をさせていただいております。よろしく願いいたします。

(委員長) 若い人たちにどんどん教育していくような形が必要かもしれません。どうぞ。

(桶本委員) 桶本春雄でございますけれども、今、デイサービスにお邪魔していますが、行き帰りは送迎ですけれども、送迎の中で、そういう重い方も結構いらっしゃいます。その中では会話ができるのですよね。やはり相手の気持ちになって会話してあげると喜んでいきます。私の経験上、そういう態度で、サポートということではないかもしれないですけども、それで現地に行っても話し合いをすると、相手も喜んでいまして、生活の1日が楽しいという話を行き帰りにやっていますので、やはりそういう気持ちになって対応してあげれば、本人も楽しく過ごせるのではないかなと思います。以上です。

(委員長) 貴重なご意見、ありがとうございます。それでは、ほかに何かございますか。どうぞ。

(平野委員) 平野です。先ほど高橋さんがおっしゃったので、私はいつもつきみの園へ行っていきますけれども、この高橋さんが説明した中の9ページのつきみのサロンという歌う会があります。私は、なかなかうまくやっている

など思うのは、これはボランティアの方がやっていますけれども、毎月第2金曜日の午後1時半から3時まで、みんなで歌おうということで、大正琴に合わせて20曲歌っています。もう17回目で1年以上たっているサロンですけれども、感心するのは、会費が100円だけ。それで、集まっている方の平均年齢が78歳、和気あいあいとした雰囲気、大体50名から60名の方が集まっています。

そして、そのサロンの最後のほうで地域包括支援センターの方がこの冊子の説明をなさいます。長い時間ではなくて、5分ぐらい、要点だけを話していて、例えばこんなことがありますよ、ひだまりサロンでこんなことがありますからご出席したらいかがでしょうかというアドバイスを地域包括支援センターの方がおやりになられる。

そうすると、これは毎月ですから、大体同じようなメンバーの方がお見えになられる。古い方は、新規の方もお誘いになってから来られて、大体、当初は30人ぐらいですけれども、今は50人から60人ぐらいの規模になっています。やはり皆さん楽しみにして来られています。

そういった、触れ合いの場というのを各地域包括支援センターでおつくりになられて、ご発表になっていただきたいと思います。私の知らないところでまたやられるかもしれませんけれども、そういった事例があるということをお知らせいたします。

(委員長) 貴重な情報をありがとうございます。

(平野委員) 続きまして、質問です。きた地域包括支援センターセンターですけれども、きた地域包括支援センターの事業報告の最終ページ、9番で、少し詳しく教えてください。ないまぜの会を立ち上げた点について、この名称と、実際、どんなことをやられているのかということをご説明いただきたいと思います。

(きた地域包括支援センター) きた地域包括支援センターの中川です。私、こちらの生活支援コーディネーターというものを担当させていただいております。

ないまぜの会の内容としましては、ここにも書かせていただいておりますけれども、東小金井北口周辺の地域課題を話す場として市民や事業者とともにないまぜの会を立ち上げたということで書いてありますが、民生委員の方であるとか、地域でデイサービス、あとは薬局をやっている方、あ

と高架下のK O - T Oという、そういう事業所などが集まって話し合いの機会を持っています。

今は、10月27日の日曜日に梶野公園まつりというものが開催されるので、そちらでどういった内容をお手伝いできるのかといったことを中心に話し合っているというところですよ。

ないまぜの会の名前の由来というのは、歌舞伎の作劇法で、いろいろな世界を混ぜ合わせ狂言を作る、そういうものをないまぜと言うらしいですけども、そこからとったと聞いております。以上になります。

(委員長) ありがとうございます。続いて、どうぞ。

(平野委員) よろしいですか。資料1の3ページ、5の指定介護予防支援の、みなみ地域包括支援センターにお聞きしますけれども、作成数及びプラン継続について、他の地域包括支援センターに比べて、3桁に乗っているぐらいですけども、この内容というのはなぜかというのをお聞かせください。

(みなみ地域包括支援センター) みなみ地域包括支援センター包括の田口です。

今のご質問に対して、介護予防プランのほうの減少した数が、4番の介護予防ケアマネジメントのほうに相当数がプラスになっている。作成数が229減少しているというところだと思いますが、その減少している数が、4番の介護予防ケアマネジメント業務のほうの作成数が221件増えている現状になります。先ほど濱松係長のほうからお話があったように、介護予防支援のところと介護予防ケアマネジメントのところ、その入会というか、サービスの内容によってプランの名称が変わっているだけになっておりまして、数におきましては減少していないかと思われま。

(平野委員) わかりました。それと、最後の質問です。にし地域包括支援センターにお伺いします。資料3の収支総括表の収入の4番、6番で、先ほどの説明で、できるだけ委託を減らして直営を増やすというご説明がありました。その説明を聞いて思ったんですけども、人員がある程度限られているので、なぜかなと思って、こちらの収支表を見ますと、人件費の中で非常勤職員給与が174万5,000円増えています。これは、その分、直営にするために、非常勤職員を増やしたということでしょうか。

(にし地域包括支援センター) にし地域包括支援センター、室岡です。

1枚目のほうを見ていただきますと、29年度3,028万6,000円

で、30年度3,250万5,000円ということで、約200万増加をしていますけれども、これにつきましては、29年度、非常勤職員が雇用できずというところがございます、その分、30年度で雇用して、計数が上がったというところですので、1名、増と言えば増なんですけれども、そのような形になっているということでございます。

(平野委員)わかりました。今年3月のこの会議の中で、直営と委託という問題の振り分けについて、にし地域包括支援センターの方から、これは重点課題として取り組もうかというご発言があったものですから、これが功を奏してきたのかなと理解しました。わかりました。ありがとうございます。

(委員長)ありがとうございます。ほか、何かございますか。いろいろな事業を非常にたくさんやっていただいて、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。それでは、ほかにはないようですので、事業報告及び決算については承認ということよろしいでしょうか。

(委員長)ありがとうございます。次に、議題2の、地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化についてということですが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(包括支援係長)事務局、濱松です。先ほどの小木曾委員からの質問で、認知症サポーターの公的な機関の職員の受講状況はどうかというご質問がありましたけれども、市職員につきまして、基本的には全員受けるようにしております、新入職員等も含めて受講の案内を出しまして、おおむね8割から9割程度の職員が受講しております、受講した中でも、オレンジリングを名札のところに付けている、ちょっと、今、私、付けていないですけれども、職員は大体つけております。当然、公的機関の職員も受ける案内をして認知症施策を進めているところでございます。

では、資料4のほうについてでございます。そちらのほうは、昨年の本委員会でも申し上げたところですが、昨年度から国のほうの評価となっております、全国統一の評価指標を用いて、地域包括支援センター及び市が自己評価を実施しまして、全国及び市域内の地域包括支援センターの比較により、統一されていない機能を把握することにより、またこういった運営協議会の場で諮らせていただくことにより、不足している部分をどう強化していくかというものを諮るために使いなさいということで国から示されているものでございます。

資料4をご覧ください。こちらのほう、平成30年度の調査結果、昨年度の調査結果で、実績としては、一昨年、平成29年度の実績として上げさせていただいてございます。実はこちらのものは、昨年度の運営協議会の第2回に出させていただいた資料とほぼ同じとなっております。というのも、昨年度は10月の中旬には、当該年度の調査、平成30年度の調査結果が返ってきていたのですけれども、今年度につきましては、10月下旬、本日現在に至りましても、国のほうが、こちらの結果は返ってきておりませんでした。事前に東京都を通じて何度か督促をしたのですけれども、本日に至るまで、今年度回答した事業評価については回答が東京都のほうからも来なかったもので、ここについては、大変申しわけないのですけれども、一昨年の実績、これを用いさせていただいております。

ただ、一昨年度の評価を使用させていただくのですけれども、資料4の3ページになります。小金井市の横の部分の1から4という項目がございます。今までの調査結果を使用して、包括支援センター及び市の事業の分析というところまでは至っておりませんでしたので、事務局といたしましては、去年のスケジュールですと、このタイミングまで返ってきているので、第1回目の運営協議会で、本事業評価を通じてこちらの特徴などの分析を行った上で、第2回の運営協議会で、こちらの結果を用いて、次年度の事業計画を策定するというようなスケジュールを考えておりましたけれども、今、昨年度から始まった事業で、昨年度は10月初旬、本年度は今になっても返ってこないということで、国のほうのスケジュールというか、まだはっきりしないことがございますので、今の段階といたしましては、このうちのことのできるごととしては、一昨年度の実績を分析した上で、本日、机上に配付しております資料5というものがございます。こちらのほうは、国から調査結果は返ってきていないのですけれども、私どもが東京都を通じて国に回答した結果を帳票に落とし込んだものとなっておりますので、こちらのほうは全国平均との比較ではなくて、一昨年度との比較というような形でお示しをしております。

資料5については、また後ほど説明をさせていただきますけれども、まずは資料4のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。前段の部分につきましては、昨年度の第2回の段階で、事業計画を策定する段階で大方のご説明を差し上げているところですので、この小金井市の特徴の部分、もう少しご説明させていただければと思います。

小金井市の地域包括支援センターの特徴といたしましては、このチャートの中の3番の事業間連携（社会保障充実分事業）という形で記載されていますけれども、こちらの事業については、全て地域包括支援センターが全国平均を上回っております。この事業間連携というのはどういったものかと申しますと、先ほど少しお話に出ておりました医療・介護連携ですとか、そういった部分の項目となっております。そういった部分については、小金井市においては国の平均よりも上回っているという結果が出ております。

一方、2－（3）、2－（5）、包括的・継続的、介護予防ケアマネジメントの部分については、比較的、評価が低く出ておりました。その他の項目については、各地域包括支援センターにより多少の差があるものの、おおむね全国平均と近い値となっております。

こちら、書いてある特徴は、本年度につきましても、大きな傾向の差はございませんでしたので、本年度もおおむね同程度というふうに考えていただければと思っております。

2番、現状で取り組みが進んでいない業務とその要因です。今申し上げました2－（3）包括的・継続的ケアマネジメント、2－（5）介護予防ケアマネジメント・介護予防支援については、地域包括支援センターの評価が低く出ているのが、市も評価が低く出ているということになりまして、市の取り組みが進んでいないことにより地域包括支援センターの評価も低くなっていると考えております。

3番です。市の取り組みとセンターの取り組みに差が見られる業務とその要因であります。例えば、市ができていると回答しているのに包括支援センターでできていないと回答している項目、あと逆もしかりですけれども、なぜそういったところが出てきたのかということになります。こちらのほうは、平成29年度の実績について、昨年度、平成30年度にこの評価を初めて実施したところになっておりまして、その評価の仕方等も、共通認識を持って包括支援センターと私どもでやったわけではありませんでしたので、設問項目の認識の違い等についてそごがあったため、こういった差が生じたのかというふうに考えています。

最後の今後の取り組みであります。「各地域包括支援センターとも、評価が低い部分については、今年度の事業計画に改善案を記載し、業務の見直しを実施しています」というのは、昨年度の第2回に、各地域包括支援センター

から、今年度、令和元年度の事業計画を策定する際に、今ご覧いただいている平成29年度の実績をもとに策定をいたしましたので、ここでできていなかった部分というのは今年度の事業計画に盛り込んでいるというような形にしております。

2番目のポツの「市の評価が低く出ている部分については、項目を確認し、今年度可能な限り改善が図られるよう業務に取り組んでいます」とありますけれども、その設問自体は、今回は省略させていただいた、設問がございまして、その中で評価がすぐ出ているところの設問で、市の事業などについては、現在も取り組むようにいたしております、一番冒頭に申し上げました月報の変更なども、こういったところの取り組みが加点できるような形で考慮しながら変更するような状況になっております。

最後のところでは、市と地域包括支援センターの取り組みに差が生じている部分については、共通認識を持つよう、評価に対する帳票を作成しました。

「今後は画一的な認識に基づき」というふうに記載しておりますけれども、昨年、調査結果が出た時点で、先ほど申し上げたように、市と各地域包括支援センターで評価の仕方にそごが出ておりましたので、この差をどうやって埋めていくべきかというところで、昨年中に、市がこの設問に対してはこういう判断基準からこういう評価をしたという表をつくりまして、各管理者にお渡しをいたしました。市はこの設問についてこう考えているからこういう評価だと。それをしたことによって、市と各包括の評価の仕方を合わせていこうという形で、昨年、評価しております。

それがどうなったかというのが資料5になります。資料5につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今年度の評価と昨年度の評価を記載してございます。この資料5をご覧になってお気づきになるかと思っておりますけれども、実は今年度評価のほう、平成30年度、表中、破線ではなく実線のほうですけれども、全体的に実線のほうが評価が下がっているというのがお気づきになれるかと思っております。

こちらの理由といたしましては、昨年度の評価分と今年度の評価分、それぞれ平成29年と30年ですけれども、昨年度、評価を実施した分につきましては、初めて評価をしたことになっております。先ほど申し上げたように、こちらのほうは、採点自体に共通認識等がなかったことから、全体的に配点も大きく出ていたのかなというふうに思っております。一方、今年度実施分

の評価が低く出ている部分につきましては、申し上げたとおり、一度、管理者の方たちと共通認識を図らせていただいていたので、評価の傾向としては、評価が悪くなるのはいいことではないですけれども、評価の傾向が近づいてきているという形がこちらのほうから見てとれましたので、効果としては少しずつ上がっているのかなというふうに思っております。

事業内容といたしましては、この評価されている平成29年度と30年度分については、原則、特に変わっていませんので、何かやらなくなったから評価が下がっているとか、手を抜いたから下がっているということではなくて、単に評価基準の統一を図ったがために、この評価上、点数が低くなっているというものがあります。

ただし、先ほど申し上げたとおりですけれども、今年度につきましては、こちらの評価をもとに事業計画を策定しておりますので、来年、この場でご報告を差し上げる際には、必ず、この表、枠が大きくなっている、まあ、加点されているというような状況になるものと考えております。

こちらの事業自体、点数が高いに越したことはないですけれども、あくまで市と包括支援センターの評価をすり合わせた上で、できているものは何か、またできていないものは何か、いずれも、なぜできているのか、なぜできていないのかということも含めて分析して、事業を実施していくことで包括支援センターの機能が強化されるのだということになっておりますので、引き続き、こういった客観的に評価できるものに基づいて、包括支援センターの業務等を提示していきながら、機能の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

(委員長) ありがとうございます。ちょっと難解ですけれども、いかがですか。例えば、資料5で、きた地域包括支援センターとひがし地域包括支援センターを比較すると、ひがし地域包括支援センターがすごくさぼっているみたいに見えるのですが、これはどうでしょうか。

(包括支援係長) 濱松です。申し上げたとおり、基本的には、どの地域包括支援センターも、まあ、地域包括支援センターごとに特色はございますけれども、やっけていただいている事業内容は同じです。今回、評価の仕方を統一したところで、まずこういうふうに、評価の仕方に差異が出ているように、この調査結果自体は差が出てしまっているのかなというふうに考えていると

ころです。私も、この1ページ目は、少し違う形が出ているのかなというふうに思いますけれども、みなみ地域包括支援センターとし地域包括支援センターの評価の傾向というのは、昨年と比べると今年のほうが近づいているのかなというふうに感じました。去年の評価自体は破線の部分になるので、もともと近いところがありますけれども、今年については、いずれも介護予防ケアマネジメントのところ下がっていて、社会保障充実分事業、3の事業間連携の部分が上がって、同じような7角形の形になっているので、このあたりというのは、申し上げたとおり、評価の仕方、考え方とかを統一していくと、この7角形の形がまずは似てくるのかなというふうに考えていただければと。

評価の仕方がばらばらだと、この7角形の形がばらばらになってしまうのかなというふうに考えております。というのも、この包括支援センターごとに、この評価項目ほど、その事業に差がないので、本来は、この7角形が同じような形で出てくるのが最初のステップとしては望ましいのかなと思っております。まず、その7角形の形をおおむね合わせるということは、評価の仕方を合わせるということになりますので、7角形の形を合わせた上で、できているところとできていないところをしっかりと見きわめて、全体の7角形の形を大きくしていくと、全体の地域包括支援センターの機能が強化されるというふうに示されております。

(委員長) 具体的に言うと、資料5のきた地域包括支援センターの左側の部分というのが出ているではないですか、実線が。ところが3つの地域包括支援センターは減っておりますよね、介護予防ケアマネジメントだとか。そうすると、きた地域包括支援センターの理解が市の理解とちょっと違っているということですか、具体的に。まだこれは発展途上ということですよ。正確にお互いの評価が一致すれば同じような形になるよということですか。

(包括支援係長) そうです。

(委員長) では、早く協議する必要があるのではないのでしょうか。きた地域包括支援センターにおかれましてはお願いします。でもその部分がへこんでいるのは、さっきの説明だと、市の評価が低く出ている、市の取り組みが進んでいないからだと書いてあったけれども、そうすると、市が取り組みれば済むということでしょうか。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。この部分につきましては、評価項目自

体、記載されている業務を全くやっていないということではないですけども、この評価項目で一定のレベルまでやっていけばいいですよというところまでやっているかという、ちょっと疑問な部分があったので、少し下げている、加点していないというような考え方になりますので、ゼロを100にするという作業ではなくて、50を100にするという作業になってくるのかなと思いますので、ここは市のほうがまずはできるところからやった上で、地域包括支援センターに伝えております。

(委員長) わかりました。

(平野委員) ちょっとすみません、平野です。少しわからないのは、このレーダーチャートの2-(5)の介護予防ケアマネジメントという項目がありますよね、レーダーチャートの左側ですけども、きた地域包括支援センターは点線よりも実線のほうが外側に来ているけれども、あとの地域包括支援センターが全部、点線が外側に来ている。けども、小金井市全体で最後を見ると、実践のほうが外に向いているというのは、これは間違いでなくて、実数で捉えるところなということでございますか。何かこの辺が、実数が出ていないからわからないです。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。非常に疑問に思われるところというのは私もわかるころではありますけれども、今の時点では、そういう評価がぴったり一致してなくてもよいというか、今、その評価を合わせていくという作業をしているところなので、合っている・間違っているというところではなくて、徐々にというか、まあ、早ければ早いほどいいですけども、徐々に、まず地域包括支援センターと市のほうの評価にずれがないような作業をしていくということで、市のほうが、例えば、きた地域包括支援センターの実線が外に出ている部分については、私どもも取り組みがそこまで進んでいないという評価をしたころではありますけれども、きた地域包括支援センターにおいては一定できているという評価がされているので、他の地域包括支援センターと差が出てしまっているというようなところになりますので、このあたりは、2-(5)については、実際できているのかどうかというのは、改めて地域包括支援センターと市のほうで状況を確認して、きちんとした共通認識を持てば、こういった差は減ってくるのかなというふうに思っておりますし、今はその差を埋めていく作業をする段階なのかなというふうに考えております。以上です。

(委員長) よろしいですか。事業評価をする方向のようですね。

(大西委員) 大西です。私も疑問に思いますけれども、平成29年度と30年度を比較する資料と、これは、パーセンテージで出ているけれども、33とか、40とか、それは80に比べて悪いのですか、いいのですか。その辺がよくわからない。普通は、悪いと思いますが、そういう評価ではないのですか。33が80よりも良いという評価、これはいかがですか。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。おっしゃるとおり、100に近づけば近づくほどよい評価ということです。

(大西委員) そうですね。そうしますと、これ、2ページ目のみなみ地域包括支援センターだとかにし地域包括支援センターの場合は、33とか40とかが出てきているわけですよ。前年度はないわけですよ、その辺は。これでいいわけですか。しかも、今のご説明で、僕、わからないのは、黒線が30年度で点線が29年度ですね。黒線がよくなければだめかと思いますが、その点はいかがですか。

(包括支援係長) そうですね。

(大西委員) そうですね。そうしますと、この2枚目の、特にみなみ地域包括支援センター、にし地域包括支援センターは実線がいびつになっていますよね。良い、悪いという言い方はあまりよくないかもしれませんが、29年度よりも非常に偏った形になっていますよね。これはこれで良いのでしょうか。良いとか悪いとかの問題ではないかもしれませんが。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。おっしゃるとおり、本来、この7角形の形が大きければ大きいほどいいですけども、まず破線の部分については、去年、初めて評価をしたところになりますので、その設問に対してどういう評価をするかという共通認識というのを持っていなかったもので、それではららの評価の仕方を去年はしていました。そうすると、まずはその7角形的には大きくなる傾向があるのかなというふうに考えております。

で、その評価の後に、改めて、包括支援センターと私たちのほうで、この評価に対して、こういうふうに評価しましょうという話し合いを持ちました。共通認識を持って評価をしましょうというふうに作業をしたので、ある程度、7角形自体、小さくなってしまったと。

(大西委員) その7角形が小さくなった数字は、どの数字ですか。

(包括支援係長) 小さくなった数字としては、2-(5)の介護予防ケアマ

ネジメントの部分とかになります。

(大西委員) いや、項目別ではなくて、今、事務局の方が言われたような実線と点線で示しているわけですが、協議をなされて円グラフとしてきれいなものが出てくると思うのですが、これには出ていないということですか。その表というのはどれになりますか。

(包括支援係長) 協議した後の7角形が実線のほうの7角形になります。

(大西委員) 実線。それがわからないのですが、何でこんなびつな格好になっているのかなど。点線よりも良いということでしょうか。

(委員長) いや、良いわけではなくて、これが真実の姿だということのようです。

(大西委員) 点線のほうに近づけるのが本来は理想と考えますが。

(委員長) それを行うために、今度、次の事業計画になってくるわけで、これは改善点として出てきているということですか。

(大西委員) しかしこれは、話し合っただけで、協議をした後であれば違う形のものが出てくると考えます。

(委員長) 内容を話し合ったわけではなくて、評価方法を話し合ったということですか。

(大西委員) 評価基準を話し合ったということですか。

(委員長) 評価基準を話し合わなければいけないような基準ということ自体がおかしいと僕は思います。国が想定しているものと、各地のものは、みんな違う評価基準ではないかと疑うわけですね。その辺からしておかしいと考えます。

(小木曾委員) 評価基準をということですが、そもそも国が全国に対して行うときに、市の中でもこれだけ評価が変わってきてしまっている状況で、評価基準を国は明確に出していなかったということですか。

(包括支援係長) 評価基準自体は出ています。

(小木曾委員) 出ているけれども、解釈にこれだけの差が生じるような評価基準が示されていたと。そういうような解釈の差が生じるような評価基準で全国の尺度をはかろうと国がしているということですかね。

(包括支援係長) そうですね、見方によっては。ただ国も、この事業をやる意味として、地域包括支援センターと市の認識の差を埋める作業をまずしましょうということを行っています。

(小木曾委員) そうしますと、まず自分たちで自分たちの事業を数値化して見直してみよう、そしてより理想と思われるところに持っていかうとするための指標なので、まずは客観的な正しい数値を出すことが大事だと、自分たちで客観的なものをお互いに共通認識として持ち合おうというほうが大事だという、そういう数字ということですか。

(包括支援係長) おっしゃるとおりです。

(小木曾委員) その作業を、今年度、したので、来年度はよりよい方向に向かっていきたいですという、そういう報告というふうに考えてよろしいでしょうか。

(包括支援係長) そうですね、はい。

(大西委員) わかりました。

(益田委員) 益田です。そもそも初歩的な質問ですけれども、これは、評価を誰が評価しているのですか。

(包括支援係長) 評価はそれぞれ自己評価です。

(益田委員) 自己評価において、評価基準が変わったということであれば、29年度も基準を変えた状態を出すべきだと思いますけれども。そうでないと、大西委員が言うように、そのレーダーチャートの意味がわからなくなってしまうのではないのでしょうか。

(包括支援係長) 私の先ほどの言い方が悪くて申しわけなかったですけれども、この基準自体は変わっていない。評価も設問自体は変更がない。29年度も30年度も同じ質問をされています。こういう取り組みはできていますか、こういう取り組みをしていますか、質問自体に変更はありません。

(益田委員) そうすると、自己評価はみんな厳しくなってしまったということでしょうか。

(包括支援係長) 非常に端的に言うと、そうですね。厳しくして、ただ、その厳しくの仕方も、4地域包括支援センターと市のほうで合わせたので、一時的に7角形が小さくなりますけれども、これをスタートにして、できていない部分というのをこれからやっていく作業になります。

(益田委員) 経過が分かった私達はいいですけど、国や一般の方から見たら、随分成績が悪くなったとなってしまうのではないのでしょうか。

(包括支援係長) わかりました。もう一度、説明の仕方も含めて、整理します。

(大西委員) もう一つ、質問させてください。この評価基準の合格点というのはどのぐらいに置いていますか。70くらいでしょうか。

(包括支援係長) 事務局、濱松です。これは、今申し上げたとおり、全て自分たちで解決するものなので、何点以上ならよいとか、何点以上ならだめというものではなくて、全国平均というものは示されますけれども、それを下回っていたからどうか、何か補助金が削られるとかというものではないと。

(大西委員) あまり意味のないような気がしますけれども。

(委員長) でもやらなければ、いけないということでしょうか。

(包括支援係長) そうですね。一応法律のほうで、地域包括支援センターの評価が義務づけられた関係がございまして、今まではそういったことはなかったのですけれども、必ずやらなければならないというふうに法律が変わりまして、そういったものに基づいて国から示された事業になっておりますので、そこは、私はその事業をやる・やらないと判断するのは難しいですけれども、まあ、そういう状況になっているところです。

(大西委員) そういうことであれば、各地域包括支援センターはいろいろ特色を持っておやりになっているわけで、何も協議をする必要はなくて、お互い尊重し合って、どういう結果が出ようがよいような気もします。

(横須賀委員) 横須賀です。すり合わせるというお話を聞いて、私はどうしてすり合わせる必要があるのかなと思いました。すり合わせる、その誤差があるからこそ、市と地域包括支援センターで足りないところを補ったり、指摘し合うということが一番の話し合いのポイントになると思います。ですので、すり合わせないで、そのところを大事にして育てていくといいますか、そういうふうにしていただけたらなと思います。

(委員長) どうでしょう。もっともなご意見だと思います。

(包括支援係長) 今回、私の説明が一番まずかったことというのは、この評価指標のあり方自体の説明をきちんとさせていただいて、国の示しているステップみたいなものがございまして、一応私的には、それに準じてやっているつもりではあったのですけれども、そのステップとかという部分を全くきちんと説明できないままに本題に入ってしまったので、今いただいたようなご意見になってしまったかなというふうに思っていますけれども、次回までの課題として、もう少し、この事業がどういったものかというのをわかりやすくさせていただいた上で、なぜチャートが小さくなったり大きくなったり

するのかとかということも含めて、持ち帰らせていただいて、また改めてお示しさせていただければというふうに思います。

(介護福祉課長) 今、係長のほうから種々ご説明をさせていただきましたけれども、今回、国のほうから、こういった地域包括支援センターの一定評価をするようにということで示されたところをごさいますて、評価の手法ですとか視点、そういったところに大変苦勞いたしました。それで、地域包括支援センターの皆様とも評価の視点を合わせるということで、これまで調整をさせていただいたという経過がございます。

今後、さらに精査をさせていただきまして、もう少しわかりやすい形でお示しできるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長) そういうことで、よろしいでしょうか。

(小木曾委員) サービスを受益する立場の者としては、地域包括支援センターの方も、介護保険担当者の方も忙しいので、こういう判断の目を持って行うよということ、これにあまり時間をかけ過ぎずに、本当のサービスに力を注いでくれれば、こういう視点も持つぐらいで、きっと良いのではないかなと思います。

(委員長) そのとおりかと思ひます。

(大西委員) 評価という言葉を使うから分かりにくくなりますね。

(小木曾委員) 要するに自分たちの仕事をより客観的に振り返って、バランスよくやってみようということで、そのための指標を国が示したということですよ。それはそれでありがたく受け取って、そういう視点も持ちつつ、でも、大事なのは実際のサービスだと思ひます。受け取りつつ、実際のサービスに重点を置いていただけるとありがたいと思ひます。

(委員長) では、そういうことでまとめます。よろしいですか。他にないようでしたら、事務局のほうからその他何かありますでしょうか。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。次回の、この専門委員会の開催の日程の関係でございます。少し先になりますけれども、来年3月ごろを予定してございます。また近くになりましたら皆様にご案内させていただきたいと思ひます。

それからもう一件、運営協議会の全体会の日程でございます。11月5日火曜日午後2時から、商工会館の2階会議室で行いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。以上でございます。

(委員長) それでは、以上で、令和元年度介護保険運営協議会第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後3時56分